

令和6年10月 5日

各位

上小柔道連盟会長 小相沢 清人
(会長印省略)

第2回上小柔道大会要項

- 1 大会名 第2回上小柔道大会
- 2 主催 上小柔道連盟
- 3 後援 上田柔道協会、依田窪柔道協会、真田町柔道協会、東御市柔道協会、信濃毎日新聞社、東信ジャーナル社
- 4 日程 令和6年11月24日(日) 開場 8:00 小学生の部 受付
○審判・監督会議 8:20～
○開会式 9:00～
○小学生の部 9:30
 団体戦 (9:30)
 個人戦 男女 (10:00)
 団体戦 3・4年生 三人制
 団体戦 5・6年生 三人制
○一般の部(中学生以上)個人試合 男女 小学生の部が終了次第
 受付 10:00～
 ・無段者の部 個人試合 男女
 ・初段・二段・三段・四段
- 5 会場 上田城跡公園体育館柔道場
- 6 参加資格
 ・上小管内の学校・教室に所属していること
 ・上小柔連の会員登録があること、又は居住地、勤務地が上小管内にあること。
 ・全柔連登録を済ませていること。
- 7 競技種目
 - (1)小学生の部
 個人試合
 小学生1年生～6年生 男女別、学年別
 団体戦
 ・3・4年生 三人制
 ・5・6年生 三人制
 ※教室・道場単位、混合チームも認める。複数チーム参加可。
 - (2)一般の部(中学生以上)
 個人試合 男女別個人戦
 ・無段者の部
 ・初段・二段・三段・四段
 ※一般の部については順位を決めず一人3試合程度行います。
 ※無段者の部で優秀な成績の選手を表彰する。

8 試合方法及び判定基準

- (1)審判規定・・・国際柔道連盟試合審判規定並びに小中学生は少年大会特別規定を適用する。
- (2)試合時間・・・一般の部(中学生以上)・小学5・6年生は3分、小学4年生以下は2分(団体戦も同)。
- (3)判定基準
 - 団体試合・・・勝率、高点トーナメント戦とし、同点の場合は勝点内容によって決する。
判定基準は「技あり」又は「指導2」差以上
小学生は内容が同じ場合は代表戦を行い、決着がつかない場合は僅少差(旗判定)をもって勝敗を決定する。
 - 個人試合・・・原則リーグ戦(小学生はトーナメント戦とする)とし、勝敗を決定する。
判定基準は「技あり」又は「指導2」差以上。
小学生は僅少差(旗判定)により決定する。一般の部は引き分け有りとする。
※無段者の部・・・締め・関節技はなし。
有段者の部・・・中学生の試合は絞め技・関節技なし。

9 脳震盪

- (1)大会前1ヵ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- (2)大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
- (3)練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- (4)当該選手の指導者は大会事務局に対し、書面により事故報告書を提出すること。

10 参加費

1名当たり1,000円(一般の団体・個人試合両方に出場しても一律1,000円)

11 申込期日

所定の用紙に記入の上、Excelファイルデータにて大会事務局宛 10月28日(月)必着
それ以降の到着は認めない。

大会事務局 〒389-0517 東御市 597 番地 2
依田正三宛 TEL/Fax 0268-62-2566
e-mail: shozo.yoda.au@gmail.com

※引率者は緊急の場合の連絡先を申込書に記入してください。

12 注意事項

- (1)組み合わせについては、主管者にご一任ください。
- (2)小学生の出場選手には、保護者又は保護者が代行できる者が同伴すること。
- (3)負傷者については、負傷時の応急処置は主催者において行う。事後については傷害保険の範囲とし、その他の責任は一切負わない。(負傷者は試合当日に本大会事務局に報告のこと。事後報告は認めない。また、各自傷害保険に加入すること。)
- (4)出場選手、監督および保護者は、申し込み時点で体格差のある選手との対戦が生じる場合があることを承諾したものとする。
- (5)参加選手で柔道を修行し約6か月に満たないものは参加を認めない。6か月とは総修行期間を表す。(個人戦・団体戦も同様)

13 感染予防対策について

- 大会参加者は、体調管理に努め、大会当日に感染の疑いのある諸症状を有している場合は参加しないこと。
- その他濃厚接触者となった場合及び、直接二週間以内に感染者との接触や、疑わしい行動がある場合は参加しないこと。

14 その他

小学生団体の昨年優勝チームは優勝カップの返還をお願いします。